

女性の活躍推進法 情報公開資料

●採用した労働者に占める女性労働者の割合

男性	女性
50%	50%

対象期間：令和7年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

●管理職(課長職以上)に占める女性労働者の割合(令和8年6月1日現在)

	男性	女性	割合
教員	22名	10名	31.3%
職員	9名	5名	35.7%
全体	31名	15名	32.6%

●男女別専任教職員平均継続勤務年数(令和8年6月1日現在)

	男性	女性
教員	9.59年	11.63年
職員	14.00年	13.69年

●男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

専任教職員	84.7%
パート・有期雇用	49.1%
非常勤講師	67.2%
すべての労働者	99.2%

対象期間：令和7年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

賃金：基本給、通勤手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当をのぞく

パート・有期雇用：パートタイマーを含み、非常勤講師、派遣社員をのぞく

非常勤講師：1日非常勤講師を含む